

過労死等防止対策推進法2014の全国保健所政令市のホームページリンク集

都道府県	北海道	<a href="#">北海道</a>																			
	東北	<a href="#">青森県</a>	<a href="#">岩手県</a>	<a href="#">宮城県</a>	<a href="#">秋田県</a>	<a href="#">山形県</a>	<a href="#">福島県</a>														
	関東	<a href="#">茨城県</a>	<a href="#">栃木県</a>	群馬県	<a href="#">埼玉県</a>	千葉県	東京都	神奈川県													
	中部	<a href="#">新潟県</a>	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県											
	近畿	三重県	<a href="#">滋賀県</a>	京都府	<a href="#">大阪府</a>	兵庫県	奈良県	和歌山県													
	中国	<a href="#">鳥取県</a>	<a href="#">島根県</a>	<a href="#">岡山県</a>	<a href="#">広島県</a>	<a href="#">山口県</a>															
	四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県																
	九州	<a href="#">福岡県</a>	<a href="#">佐賀県</a>	<a href="#">長崎県</a>	<a href="#">熊本県</a>	<a href="#">大分県</a>	<a href="#">宮崎県</a>	<a href="#">鹿児島県</a>	<a href="#">沖縄県</a>												
特別区	東京都	足立区	荒川区	板橋区	江戸川区	大田区	葛飾区	北区	江東区												
		品川区	渋谷区	新宿区	杉並区	墨田区	世田谷区	台東区	中央区												
		千代田区	豊島区	中野区	練馬区	文京区	港区	目黒区													
政令指定都市	北海道	<a href="#">札幌市</a>																			
	東北	<a href="#">仙台市</a>																			
	関東	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市															
	中部	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市																
	近畿	京都市	大阪市	堺市	神戸市																
	中国	<a href="#">岡山市</a>	<a href="#">広島市</a>																		
	九州	<a href="#">北九州市</a>	<a href="#">福岡市</a>	<a href="#">熊本市</a>																	
中核市	北海道	<a href="#">函館市</a>	<a href="#">旭川市</a>																		
	東北	<a href="#">青森市</a>	<a href="#">八戸市</a>	<a href="#">盛岡市</a>	<a href="#">秋田市</a>	<a href="#">山形市</a>	<a href="#">福島市</a>	<a href="#">郡山市</a>	<a href="#">いわき市</a>												
	関東	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	川口市	越谷市	船橋市												
		柏市	八王子市	横須賀市																	
	中部	富山市	金沢市	福井市	甲府市	長野市	松本市														
	近畿	<a href="#">岐阜市</a>	豊橋市	岡崎市	一宮市	豊田市	大津市	豊中市	吹田市												
		高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	<a href="#">姫路市</a>	尼崎市	明石市												
		西宮市	奈良市	和歌山市																	
	中国	<a href="#">鳥取市</a>	<a href="#">松江市</a>	<a href="#">倉敷市</a>	<a href="#">呉市</a>	<a href="#">福山市</a>	<a href="#">下関市</a>														
	四国	高松市	松山市	高知市																	
九州	<a href="#">久留米市</a>	<a href="#">長崎市</a>	<a href="#">佐世保市</a>	<a href="#">大分市</a>	<a href="#">宮崎市</a>	<a href="#">鹿児島市</a>	<a href="#">那覇市</a>														
保健所政令市3号市	北海道	<a href="#">小樽市</a>																			
	東北																				
	関東	町田市	藤沢市	<a href="#">茅ヶ崎市</a>																	
	中部																				
	近畿	四日市市																			
	中国																				
	四国																				
九州																					

- ステージ 1：ホームページが作成され、厚生労働省、民間団体3箇所のリンクがある。
- ステージ 2：過労死等防止対策推進法の説明がある。また、国の施策、自治体の責務、民間団体の連携が行われている。
- ステージ 3：各自治体に自殺等の様々な相談窓口の周知がされている。
- ステージ 4：各自治体の管轄する労働局のリンクをしている
- ステージ 5：毎年開催される過労死等防止対策推進シンポジウムの案内がある。案内を通年で去年の案内を掲載していただきながら公表し、今年のシンポジウム案内が決まり次第、差し替える。
- ステージ 6：自治体の首長のメッセージを作成し、毎年更新している。
- ステージ 7：北海道知事や東北の各県知事のメッセージを作成し、毎年更新している。
- ステージ 8：管轄する労働局長のメッセージを作成し、毎年更新している。
- ステージ 9：各保健所管轄の図書館の「働き方を考える選書一覧」を作成し、公表している。
- ステージ 10：ホームページ作成の担当先の部署名が公表され、電話番号、メールなどで連絡できる体制になっている。
- ステージ 11：国際連合広報センターのSDGs 目標 8 が掲載しており、リンクをしている。